

1. 第3次総合計画における施策の体系									
目指す都市像(政策)	番号	5	名称	人と文化がふれあうまち					
施策	番号	1	名称	文化財の保護と活用					
主担当部	生涯学習部		主担当課	文化財課			部長名	田原勝則	
関係部	総合政策部		関係課	企画政策課 世界遺産推進課					
2. 施策の基本方針(第3次総合計画の基本方針をもとに記入する)									
この施策の目的	本市を特色づける貴重な歴史遺産を将来にわたって良好な状態で保護保全してゆくため、文化財の適切な維持管理に加え、まちづくりの資源としての活用や広報活動を通して、郷土の文化財が身近な存在であることについての理解促進と愛護する態度を育むとともに早期の世界遺産登録に向けて推進を図ることにより、次世代への継承を図ってゆくことを目的とする。								
3. 施策の現状分析(第3次総合計画の現状と課題をもとに記入する)									
この施策の概況	この施策に対する市民ニーズなど、具体的な事項について				社会環境や国・県の動向など、施策を取り巻く環境について				
	わが国の成り立ちや発展してきた姿を知る上で欠かすことのできない文化財が豊富に存在し、国や県、そして市の文化財として指定されている。これら指定文化財を適切に保存・保全し次世代へと継承してゆくことが重要である。そのためには国内外に向けてその重要性を理解してもらい啓発活動が大切であると考え。近時では本市の指定文化財や遺跡、発掘調査成果等についての問い合わせ、また史跡整備の早期実現化についての要望が多く寄せられている。				文化財を保存するとともに整備し活用するために史跡地の公有化が必要である。このため目下のところ国・県からの助成を受けて公有化事業を継続実施している。しかしながら、近年の厳しい財政状況から公有化計画について再検討する必要もあり、そのため整備計画策定への影響が懸念される。				
これまでの成果	史跡植山古墳は、平成23年度に公有化、平成24年度に発掘調査が終了したため、来年度以降、史跡整備を実施し公開・活用を図っていく予定である。また、開発に伴う発掘調査を実施するにより、文化財の保護についても成果を得ている。								
4. 指標及びコストの推移									
指標の推移	名称及び単位等	23年度	24(評価)年度		25(今)年度	26(来)年度	29(総計目標)年度	備考欄	
		実績	目標	実績	目標	目標	目標		
	施策指標①(成果指標)	特別史跡藤原宮跡の国有化(単位:m ²)	476,614	492,364	492,747	502,367	514,994	544,994	
	施策指標②(成果指標)	史跡丸山古墳の公有化(単位:m ²)	61,049	61,049	61,049	61,231	65,690	70,190	
	施策指標③(成果指標)								
	施策指標④(成果指標)								
コストの推移(単位:千円)	財源の内訳		決算	当初予算	決算	当初予算	見込み	見込み	
	歳出(直接事業費)(a)		396,979	338,932	266,282	341,936	729,418		
	歳入(b)	受益者負担額	43,297	89,714	17,928	125,062	127,552		
		国や県からの補助金その他	212,479	48,530	54,623	56,016	425,423		
	(a)-(b)=一般財源		141,203	200,688	193,731	160,858	176,443		
	正職員	従事者数(単位:人)	13.15	15.55	13.70	14.25	14.75		
		人件費(c)	82,372	96,457	84,981	88,393	91,494		
トータルコスト(a)+(c)		479,351	435,389	351,263	430,329	820,912			

5. 施策の評価						
有効性の評価	この施策の成果の達成度はどうか	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
	成果向上の可能性はどうか	1	1 十分ある	2 ある程度ある	3 あまりない	4 ない
	説明	本市を特色付ける指定文化財をはじめとする文化財は、わが国の成り立ちから現在に至る歩みを考える上で欠かすことのできない歴史遺産と位置づけられている。これら重要な文化財を将来にわたって良好に継承してゆくには、地域の人々が文化財に親しみ、郷土の歴史を愛着と誇りを持ち、これらを守り伝えていく態度が自然と培われることが不可欠である。そのためにも文化財を保護することの重要性を理解していただくため、具体的な取り組みについての周知啓発活動が必要である。そのため、広報やホームページでの文化財の紹介や、埋蔵文化財発掘調査成果展の開催、そして文化財への質問に対する丁寧な対応を行うこと等の啓発に努めた結果、達成度は高くなりつつある。そして、現在これら本市の歴史遺産のうち特別史跡藤原宮跡をはじめとする5資産は、明日香村・桜井市の資産と一体となって世界遺産登録を目指すなか、この取り組みを通して市民の方々に文化財についての理解と浸透に寄与できている。				
	市政全般に対する貢献度はどうか	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
	説明	史跡地の公有化を進めることにより、史跡の保存と整備活用事業が実現できる。その結果、地中に眠る文化財が目に見える形として再生され、郷土の豊かな文化を身近に感じることに大きく貢献する。				
6. 施策の課題						
この施策の課題	史跡整備活用事業を実施するには史跡地の公有化の進展が不可欠である。史跡の公有化を進めるには地権者の方々の理解と協力が前提であり、なかでも本市に所在する特別史跡・史跡の面積は全国屈指の広さを誇る。そのため国有化・公有化について地権者の方々から協力を取り付けるまでに長期を要し、加えて財政面の裏づけも大きく影響するところである。					
7. 次年度以降の施策の方向性						
総合評価 1次評価	次年度以降の方向性	1	1 強化する	2 維持する	3 縮小する	
	説明	中期的には史跡の保存整備活用事業が着手できるよう史跡地の公有化を継続的に進めてゆく。また短期的には世界遺産登録に向けての気運を高めるため文化財愛護の意識向上を進めてゆく。				
総合評価 2次評価	次年度以降の方向性		1 強化する	2 維持する	3 縮小する	
	説明					
8. 構成事業の方向性 (それぞれの事務事業における今後の最適手段を検証する)						
1次評価	説明	文化財愛護の意識向上のための活動を継続してゆく。史跡の公有化事業についても引き続き継続してゆく。また、世界遺産登録に向けての啓発活動を拡大してゆく。				
2次評価	説明					

9. 施策を構成するそれぞれの事務事業の評価

※下記評価の解説

- ・貢献度—事務事業評価の結果をもとに、この施策での貢献度(重要度)を絶対評価で示しています。
(a: 不可欠かつ施策の中核をなす事業、b: 不可欠な事業、c: 不可欠ではないが実施が望ましい事業、d: あまり有効ではない事業)
- ・方向性—事務事業評価の結果をもとに、この施策からみた各事務事業の今後の方向性を絶対評価で示しています。
(拡大する、見直しながらかつ続ける、縮小する、廃止又は休止する、完了する)
- ・優先度(ソフト事業(任意)のみ)—施策内での事務事業の優先度を相対評価で示しています。
(優先度が高い順に A、B、C、D)

(ソフト事業、内部管理・維持管理事業)

課名及び事務事業名 (転記)	評価の種類 (転記)	事業の内容(転記)	H24 決算額 (転記)	事務事業評 価での方向 性(転記)	施策評価		
					貢献 度	方向性	優先度 (ソフト任意)
企画政策課	ソフト 義務	女子サッカーチームINAC神戸とアライアンス契約を締結し、業務提携を行う。					
世界遺産登録推進事業	○ ソフト 任意	・世界遺産PR看板の掲出 ・エスコートキッズ招待(全3回) ・試合観戦者招待(全5回) ・所属選手によるサッカー教室の開催 ・所属選手による榎原市および世界遺産のPR	3,229	2	b	見直しながらかつ続ける	D
	内部管理・維持管理						
課名及び事務事業名 (転記)	評価の種類 (転記)	事業の内容(転記)	H24 決算額 (転記)	事務事業評 価での方向 性(転記)	施策評価		
世界遺産推進課	ソフト 義務	特別史跡藤原宮跡内における買収を実施し、史跡地内の民有地の公有化を図る。特別史跡藤原宮跡内の約6.5万㎡を文化庁より占用し、平成18年度から地元5町の住民で構成される「藤原宮跡整備協力委員会」の協力を得て春・夏・秋・花蓮・朝堂院東ゾーンとして花の栽培を行い、榎原市HPや啓発用ポスター・チラシ等でそれらのPR活動を行うことにより特別史跡藤原宮跡の知名度向上に寄与するよう努めている。また、榎原市藤原京資料室では藤原宮跡を紹介する展示(藤原京1/1000模型等)を行い、史跡の重要性について周知・啓発を行う。	22,771	2	b	見直しながらかつ続ける	C
藤原宮跡整備対策事業	○ ソフト 任意						
	内部管理・維持管理						
課名及び事務事業名 (転記)	評価の種類 (転記)	事業の内容(転記)	H24 決算額 (転記)	事務事業評 価での方向 性(転記)	施策評価		
世界遺産推進課	ソフト 義務	「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」がもつ顕著な普遍的価値の証明文と構成資産の評価の検討を推進協議会で行なった。藤原宮跡の資産価値とその完全性を高めるため、地権者に理解と同意を得て史跡拡大を推進、平成25年3月27日付で追加指定を行った。広報連載・巡回展等を通じて啓発活動を実施、市民をはじめ広く公衆に飛鳥・藤原の資産の重要性についての理解促進に努めた。また世界遺産登録に向けての地域知名度アップを図るため、女子プロサッカーチームINAC神戸と業務提携し、ホームスタジアムでの世界遺産PR看板の設置等を行った。	17,747	1	a	拡大する	A
世界遺産登録推進事業	○ ソフト 任意						
	内部管理・維持管理						
課名及び事務事業名 (転記)	評価の種類 (転記)	事業の内容(転記)	H24 決算額 (転記)	事務事業評 価での方向 性(転記)	施策評価		
文化財課	ソフト 義務	文化財審議会部会において史跡における発掘調査方法等に関し、提言をもらう。指定文化財の修理に要する経費の補助を行う。公有化した史跡の草刈・倒木処理等維持管理を実施する。市指定文化財「東の平田家」について、受付人員の配置や清掃等施設管理業務の契約を行い、適切に管理を行う。文化財課職員による出前講座等への講師派遣や、文化財資料の貸し出しを行う。	75,420	1			
文化財保護管理活用事業	ソフト 任意						
	○ 内部管理・維持管理						

課名及び事務事業名 (転記)	評価の種類 (転記)		事業の内容(転記)	H24 決算額 (転記)	事務事業評 価での方向 性(転記)	施策評価		
						貢献 度	方向性	優先度 (ソフト任意)
文化財課		ソフト 義務	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財保護法に基づく手続き、回答並びに申請書の提出や各種照会に伴う回答。 ・土木行為者に埋蔵文化財保護についての理解と計画の見直しの協力を求める。 ・発掘調査、試掘確認調査、立会調査の実施。 ・出土資料の整理及び報告書刊行。 	60,245	2			
埋蔵文化財発掘調査 事務事業		ソフト 任意						
	○	内部管理・維持管理						
課名及び事務事業名 (転記)	評価の種類 (転記)		事業の内容(転記)	H24 決算額 (転記)	事務事業評 価での方向 性(転記)	施策評価		
文化財課		ソフト 義務	<ul style="list-style-type: none"> ・資料館の展示改修を行い、常設展示の一新を図る。 ・出土した遺物等を日常の温度・湿度下においても保管可能な状態にするために保存科学処理を行い、適切に保管を行う。 	86,870	1	a	見直しなが ら続け る	B
資料館運営事務事業	○	ソフト 任意						
		内部管理・維持管理						

平成25年度作成 平成24年度事務事業評価表

(作成日:平成25年6月12日)

ソフト事業(義務)		○		ソフト事業(任意)		内部管理・維持管理事業			
事務事業名	世界遺産登録推進事業								
担当課名	企画政策課			課長名	庵坂 和史				
総合計画の位置付け	目指す都市像	5	人と文化がふれあうまち						
	施策	1	文化財の保護と活用						
予算事業名	企画調整事務費								
事業の開始年度	平成	24	年度	事業の終了予定年度	平成	年度	年度		
対象	市民			事業の内容説明	女子サッカーチームINAC神戸とアライアンス契約を締結し、業務提携を行う。				
事業の目的	スポーツを通じて、世界遺産登録に向けた啓発やPR活動を行うとともに、青少年の健全育成と地域の活性化を図る。				<ul style="list-style-type: none"> ・世界遺産PR看板の掲出 ・エスコートキッズ招待(全3回) ・試合観戦者招待(全5回) ・所属選手によるサッカー教室の開催 ・所属選手による榎原市および世界遺産のPR 				
妥当性評価 この事業を行うことは妥当か	なぜ市が関与しているのか	2	1 義務	法律等(条例を除く)で義務付けられた事業					
			2 任意	公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業					
			3 任意	市が関与することは妥当でない(縮小、廃止又は民営化すべき)事業					
	説明	榎原の知名度の向上と、世界遺産登録に向けてのPRを兼ねた事業であるとともに、青少年の健全育成を目指した事業であるため、市が関与することが望ましい。							
やめた場合の影響は	3	1 非常に大きい	2 ある程度はある	3 克服できる範囲内	4 ほとんどない				
		説明	世界遺産登録に向けた効果的なPRのためには、本登録まで継続して取り組んでいくことが重要である。						
指標の推移	名称及び単位等			23年度	24(評価)年度		25(今)年度	26(来)年度	29(総計目標)年度
				実績	計画	実績	見込み	見込み	見込み
成果指標	サッカー教室参加者			-	300	150	150	150	150
活動指標①	エスコートキッズ参加者			-	66	55	66	66	66
活動指標②	市民招待デー参加者			-	500	533	750	750	750
コストの推移 (単位:千円)	財源の内訳			決算	当初予算	決算	当初予算	見込み	
	歳出(直接事業費)(a)			1,116	0	3,229	2,473	1,673	
	歳入(b)	受益者負担額							
		国県補助金等その他							
	(a) - (b) = 一般財源			1,116	0	3,229	2,473	1,673	
	正職員	従事者数(単位:人)			0.10	0.10	0.70	0.70	0.70
		人件費(c)			626	620	4,342	4,342	4,342
	トータルコスト(a)+(c)			1,742	620	7,571	6,815	6,015	
単位当たりコスト	計算式等								
備考(これまでの実績等)									

CHECK 評価	有効性 評価 事業は 有効か (指標に 出ない 効果)	成果は 向上して いるか	2	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い		
		説明	INAC神戸には日本代表選手が多数在籍し、観客動員数も突出していることから、メディアへの露出や観客へのアピールなどによる、市の知名度向上や世界遺産登録に向けてのPRへの効果は高い。						
	上位施策 への貢献 度はどう か	2	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い			
		説明	INAC神戸と提携することで、メディアを通じた全国的なPRが可能であるという点で、世界遺産登録に向けた知名度の向上や機運の醸成に大きく貢献することが期待される。						
評価	効率性評価	3	1 全くできない	2 あまりできない	3 少しはできる	4 大きくできる			
	経費削減は可能か	説明	サッカー教室開催に係る委託料については、交渉により金額の削減および内容の充実に努めていく。また、市民招待および教室実施体制の効率化・見直しにより、旅費および人件費の削減を検討する。						
ACTION	具体的にどうすることにより(手段)	INAC神戸との連携によるPR方法を工夫し、積極的に活用していくことで、世界遺産登録に向けたより効果的なPRに努める。また、事業についての広報活動を充実させ、市民招待及び教室等の参加者を増加させることで、世界遺産登録に対する市民の関心と理解を深めていく。							
	どんなことが期待できるか(効果)								
修正行動	(費用も含み)この事業の今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直しながら続ける	3 縮小する	課内 優先 度	B		
		説明	4 廃止又は休止する	5 完了する					
		説明	世界遺産登録に向けたPRは、市の最優先課題の一つであるため、本登録されるまで継続して取り組んでいく。						

平成25年度作成 平成24年度事務事業評価表

(作成日:平成25年 6月11日)

ソフト事業(義務)		○		ソフト事業(任意)		内部管理・維持管理事業	
事務事業名	藤原宮跡整備対策事業						
担当課名	世界遺産推進課				課長名	齊藤 明彦	
総合計画の位置付け	目指す都市像	5	人と文化がふれあうまち				
	施策	1	文化財の保護と活用				
予算事業名	藤原宮跡等整備対策事業費						
事業の開始年度	平成	18	年度	事業の終了予定年度	平成	年度	年度
対象	特別史跡藤原宮跡への来訪者			事業の内容説明	特別史跡藤原宮跡内における買収を実施し、史跡地内の民有地の公有化を図る。特別史跡藤原宮跡内の約6.5万㎡を文化庁より占用し、平成18年度から地元5町の住民で構成される「藤原宮跡整備協力委員会」の協力を得て春・夏・秋・花蓮・朝堂院東ゾーンとして花の栽培を行い、檀原市HPや啓発用ポスター・チラシ等でそれらのPR活動を行うことにより特別史跡藤原宮跡の知名度向上に寄与するよう努めている。また、檀原市藤原京資料室では藤原宮跡を紹介する展示(藤原京1/1000模型等)を行い、史跡の重要性について周知・啓発を行う。		
事業の目的	国民の貴重な文化遺産として世界遺産委員会事務局の暫定リストに登録された特別史跡藤原宮跡を後世に継承し、また遺産活用として花園整備を行うことにより遺産の荒廃防止および景観形成・保全に配慮し、来訪者や地域住民が文化遺産に愛着を持てるような整備等を行うことを目的とする。						
妥当性評価 この事業を行うことは妥当か	なぜ市が関与しているのか	2	1 義務	法律等(条例を除く)で義務付けられた事業			
			2 任意	公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業			
	説明	当市が推進している世界遺産登録に向け、文化庁もしくは国土交通省が実施する特別史跡藤原宮跡整備基本構想に基づく整備までの間、事業の目的と事業の内容説明に記載した理由により周知・啓発を行う必要がある。					
やめた場合の影響は	1	1 非常に大きい	2 ある程度はある	3 克服できる範囲内	4 ほとんどない		
	説明	買収だけ行われ何ら整備されない土地に対する国による早期の整備要望が非常に強い状況下で当市が実施する花園整備や列柱設置を取りやめた場合、目に見える形での整備が進んでいない土地を放置した状態が続くことになる。その場合、国による本格整備の前提条件である用地買収に応じない風潮が生まれることは必至で今後の用地買収進捗に多大な影響が生じることになる。					
指標の推移	名称及び単位等	23年度	24(評価)年度		25(今)年度	26(来)年度	29(総計目標)年度
		実績	計画	実績	見込み	見込み	見込み
成果指標	檀原市藤原京資料室来室者数	13,124	14,500	13,512	14,500	14,500	14,500
活動指標①	檀原市HPの更新	45	35	35	35	35	35
活動指標②	啓発用ポスター等の掲出、チラシの配布	ポ200 チ30,000	ポ150 チ13,000	ポ150 チ13,000	ポ150 チ9,500	ポ150 チ9,500	ポ150 チ9,500
DO 実施 コストの推移 (単位:千円)	財源の内訳		決算	当初予算	決算	当初予算	見込み
	歳出(直接事業費)(a)		18,525	23,459	22,771	23,474	22,944
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他	9,500	11,300	11,300	11,557	
	(a) - (b) = 一般財源		9,025	12,159	11,471	11,917	22,944
	正職員	従事者数(単位:人)	2.50	3.00	3.00	3.00	3.00
		人件費(c)	15,660	18,609	18,609	18,609	18,609
	トータルコスト(a)+(c)		34,185	42,068	41,380	42,083	41,553
単位当たりコスト	計算式等						
備考(これまでの実績等)							

CHECK 評価	有効性 評価 事業は 有効か (指標に 出ない 効果)	成果は 向上して いるか	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い	説明 榎原市藤原京資料室への来室者数、花園の開花時期の問い合わせ電話や雑誌・テレビ等の取材申し込み、旅行社の観光スポットへの組み入れ、列柱を目にした来訪者の好感触等これらすべてが増加傾向にあることから特別史跡藤原宮跡の周知・啓発への効果が確実に高まっている。
		上位施策 への貢献 度はどう か	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い	
	効率性評価 経費削減は可能か	1	1 全くできない	2 あまりできない	3 少しはできる	4 大きくできる	説明 暫定整備及び榎原市藤原京資料室の運営は、藤原京整備協力委員会へ直接経費のみで委託していることやPRについても観光拠点への無料掲出を条件に委託していることからコスト軽減の余地はない状況である。	
	具体的な ことにより(手段)	藤原宮跡の花園のPRを榎原市ホームページ等で行ったことにより、宮跡への来訪者は増加しているが隣接の榎原市藤原京資料室は23年度に開室以来初めて入室者が減少した。24年度は少しではあるが入室者は増加したが今後、展示内容の刷新を計画し史跡の重要性だけでなく花園に来られた方にも楽しんでいただけるようにし、入室者の増加に繋げたい。また来訪者の路上駐車による苦情が多いため24年度には駐車場への案内看板を新たに作成したり、秋のコスモスの時期には多くの来訪者へのトイレ不足の問題解消のため期間限定でバイオトイレを資料室駐車場に設置するなどの対応を行った。また醍醐池周辺の危険箇所の安全対策も実施した。23年度より列柱の通年設置が可能となっているが老朽化が激しいことから年次的に改修を行う。以上の改善を今年度も行うことにより花園の認知度アップと花園鑑賞の利便性向上や藤原宮跡への理解度を高めることに繋がります。						
ACTION 修正行動	どんなことが期待 できるか(効果)	同上						
	(費用も含み) この事業の 今後の方向性	2	1 拡大する 4 廃止又は休止する	2 見直しながらかつ続ける 5 完了する	3 縮小する	課内 優先 度	C	説明 花園の啓発は、ポスター・チラシの配布箇所などの再検討を進め、認知度を向上させる。花園整備は、整備協力委員会と協働しながら土壌改良等、植栽に関する検討を行い引き続き花園の整備を進め、蓮が咲き終わった後の花がらや種子などの有用な諸産物については新しい魅力創出に向けた企画・開発を推進する。来訪者の利便性については、文化庁と引き続き協議の上、危険箇所への安全対策などを進め、集客アップにつなげる。但し藤原宮跡の団体客の受入体制が万全ではないため観光トイレの設置・バス駐車場の整備・休憩施設等の整備が今後必要になると考える。

平成25年度作成 平成24年度事務事業評価表

(作成日:平成25年 6月11日)

ソフト事業(義務)		○		ソフト事業(任意)		内部管理・維持管理事業			
事務事業名	世界遺産登録推進事業								
担当課名	世界遺産推進課				課長名	齊藤 明彦			
総合計画の位置付け	目指す都市像	5	人と文化がふれあうまち						
	施策	1	文化財の保護と活用						
予算事業名	世界遺産登録推進事業費及び企画調整事務費								
事業の開始年度	平成	19	年度	事業の終了予定年度	平成	—	年度		
対象	史跡等(構成資産)・市民(国民)			事業の内容説明	「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」がもつ顕著な普遍的価値の証明文と構成資産の評価の検討を推進協議会で行なった。藤原宮跡の資産価値とその完全性を高めるため、地権者に理解と同意を得て史跡拡大を推進、平成25年3月27日付で追加指定を行った。広報連載・巡回展等を通じて啓発活動を実施、市民をはじめ広く公衆に飛鳥・藤原の資産の重要性についての理解促進に努めた。また世界遺産登録に向けての地域知名度アップを図るため、女子プロサッカーチームINAC神戸と業務提携し、ホームスタジアムでの世界遺産PR看板の設置等を行った。				
事業の目的	「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」の世界遺産登録を目指し、構成資産(史跡等)がもつ本質的価値を証明する範囲を定め、必要に応じて指定範囲の拡大を図る。また史跡等の保存管理計画の策定、さらに史跡等の周辺環境を保全する緩衝地帯を設定し、世界遺産に相応しい資産と証明することを目的とする。								
妥当性評価 この事業を行うことは妥当か	なぜ市が関与しているのか	2	1 義務	法律等(条例を除く)で義務付けられた事業					
			2 任意	公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業					
			3 任意	市が関与することは妥当でない(縮小、廃止又は民営化すべき)事業					
	説明	明日香村、桜井市、奈良県とともに本市が世界遺産「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」の提案者であるため。「世界遺産推薦書」の提出には、資産の完全性(史跡範囲の拡大)、保存管理計画の策定(地方公共団体が策定)、緩衝地帯の設定が義務付けられているからである。							
	やめた場合の影響は	1	1 非常に大きい	2 ある程度はある	3 克服できる範囲内	4 ほとんどない			
	説明	本事業は明日香村・桜井市・奈良県との共同提案であり、ユネスコもその価値を認め、平成19年1月には世界遺産暫定一覧表に登載した。6年が経過し、推薦準備事業を一層推進しなければならぬ状況の中、本事業を取りやめることは関係機関や世界に対する背任行為となる。							
指標の推移	名称及び単位等			23年度	24(評価)年度		25(今)年度	26(来)年度	29(総計目標)年度
				実績	計画	実績	見込み	見込み	見込み
成果指標	世界遺産登録			—	—	—	—	—	
活動指標①	指定拡大達成率			79.2	80	79.6	80	80.5	82
活動指標②	広報掲載回数:年12回			12	12	13	12	12	12
コストの推移 (単位:千円)	財源の内訳			決算	当初予算	決算	当初予算	見込み	
	歳出(直接事業費)(a)			9,511	17,507	17,747	18,101	33,891	
	歳入(b)	受益者負担額							
		国県補助金等その他			5,800	4,200	4,200	4,000	5,000
	(a) - (b) = 一般財源			3,711	13,307	13,547	14,101	28,891	
	正職員	従事者数(単位:人)			2.50	3.00	3.00	3.00	3.00
		人件費(c)			15,660	18,609	18,609	18,609	18,609
	トータルコスト(a)+(c)			25,171	36,116	36,356	36,710	52,500	
単位当たりコスト	計算式等								
備考(これまでの実績等)	登録推進協議会での推薦準備作業では、顕著な普遍的価値や資産とその構成の検討を重ねている。藤原宮跡では指定率の拡大が着実に進んでいる。世界遺産登録の普及啓発では、世界遺産「飛鳥・藤原」登録推進協議会事業、本市の集客イベントや刊行物での世界遺産PRを実施している。								

CHECK	有効性評価 事業は有効か (指標に出ない効果)	成果は向上しているか	2	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い	説明 資産の完全性を高めるため史跡指定の拡大が必要不可欠である。藤原宮跡では多くの地権者の理解により、更なる範囲拡大へ着実に継続できている。また市民への理解とその浸透を図るため、広報への掲載、巡回展示、出前講座などを行い、啓発に繋げている。
		上位施策への貢献度はどうか	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い	
	効率性評価 経費削減は可能か		1	1 全くできない	2 あまりできない	3 少しはできる	4 大きくできる	説明 現在、史跡指定拡大の協議を進めているのは広大な藤原宮跡だけで、他の構成資産は指定拡大が行えず、事業を進展させるには人員不足である。また、緩衝地帯の設定においては、都市計画等に精通した人員が不可欠であり、業務に適した人員配置が必要である。
ACTION	具体的にどうすることにより(手段)	「飛鳥・藤原」登録推進協議会で構成資産の評価と確定を推進し、構成資産の史跡範囲拡大を進める必要がある。史跡の範囲拡大ができれば、世界遺産登録に必要な保存管理計画の策定と緩衝地帯の設定を行うことができ、世界遺産登録における本市の役割を果たすことができる。その効果として、構成資産である史跡の価値が高まり、史跡の活用に留まらない新しい事業展開を行うこともできる。						
	どんなことが期待できるか(効果)							
修正行動	(費用も含み)この事業の今後の方向性	1	1 拡大する	2 見直しながら続ける	3 縮小する	課内優先度	B	説明 世界遺産「飛鳥・藤原」登録推進協議会による包括的保存管理計画、世界遺産推薦書原案作成に向けた負担金の増額が必要である。また世界遺産登録に向けた気運醸成のため、本市においても新規イベントによる啓発事業等が必要である。
			4 廃止又は休止する	5 完了する				

平成25年度作成 平成24年度事務事業評価表

(作成日:平成25年6月 日)

ソフト事業(義務)		ソフト事業(任意)		○ 内部管理・維持管理事業					
事務事業名	文化財保護管理活用事業								
担当課名	文化財課			課長名	竹田正則				
総合計画の位置付け	目指す都市像	5	人と文化がふれあうまち						
	施策	1	文化財の保護と活用						
予算事業名	報償給与費、文化財保護総務費、史跡等保存整備事業費、平田家管理運営費								
事業の開始年度	平成		年度	事業の終了予定年度	平成				
対象	指定文化財		事業の内容説明	文化財審議会部会において史跡における発掘調査方法等に関し、提言をもらう。指定文化財の修理に要する経費の補助を行う。公有化した史跡の草刈・倒木処理等維持管理を実施する。市指定文化財「東の平田家」について、受付人員の配置や清掃等施設管理業務の契約を行い、適切に管理を行う。文化財課職員による出前講座等への講師派遣や、文化財資料の貸し出しを行う。					
事業の目的	市指定文化財への指定や、指定文化財の所有者・管理者が行う維持に係る経費を補助し、文化財の適切な保全と次世代への継承を目的とする。更に整備に向けた史跡の公有化を進め、公有化済みの史跡は適切に管理を行い、整備を実施する。また、文化財の普及啓発を通じて、文化財愛護の精神を高める。								
妥当性評価 この事業を行うことは妥当か	なぜ市が関与しているのか	2	1 義務	法律等(条例を除く)で義務付けられた事業					
			2 任意	公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業					
			3 任意	市が関与することは妥当でない(縮小、廃止又は民営化すべき)事業					
	説明	維持管理活用の対象としている公有化した史跡は榎原市が管理しているため。指定文化財の所有者に維持管理に係る経費を補助し、文化財を次世代へ継承していく事は市の責務であるため。							
	やめた場合の影響は	1	1 非常に大きい	2 ある程度はある	3 克服できる範囲内	4 ほとんどない			
		説明	史跡整備を目的に公有化を進めているため、維持管理事業を中断した場合、史跡等文化財が荒廃し、文化財価値の喪失に直結する。また指定文化財に係る維持管理や修理・保存に対する事業補助を中断した場合も、適切な管理・修理等が実施できず、文化財の荒廃につながる。						
指標の推移	名称及び単位等		23年度	24(評価)年度		25(今)年度	26(来)年度	29(総計目標)年度	
			実績	計画	実績	見込み	見込み	見込み	
成果指標	史跡丸山古墳公有化(%)		73	73	73	73	78	83	
活動指標①									
活動指標②									
D O 実施	コストの推移 (単位:千円)	財源の内訳		決算	当初予算	決算	当初予算	見込み	
		歳出(直接事業費)(a)		245,998	75,255	75,420	54,037	510,594	
		歳入(b)	受益者負担額			21	47	37	27
			国県補助金等その他		173,327	1,130	6,317	23,614	407,655
		(a) - (b) = 一般財源		72,671	74,104	69,056	30,386	102,912	
		正職員	従事者数(単位:人)		2.85	3.95	2.35	2.60	2.75
			人件費(c)		17,852	24,502	14,577	16,128	17,058
		トータルコスト(a)+(c)		263,850	99,757	89,997	70,165	527,652	
単位当たりコスト	計算式等								
備考(これまでの実績等)									

CHECK 評価	有効性評価 事業は有効か (指標に出ない効果)	成果は向上しているか	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い		
		説明	入念な史跡等の維持管理及び活用等を実施することにより、指定文化財への見学者が増加する。更には史跡等文化財の毀損が発生した際にも、適正な維持管理を行っていれば被害の早期発見につながり、そこに係る経費の縮小に反映されると思われる。						
	上位施策への貢献度はどうか	3	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い			
		説明	歴史事象を実際に体感できる史跡等文化財を良好に維持管理及び活用することで、市民が文化財を身近に感じる場として利活用する機会が増え、文化財に対する愛護や保護への意識の高揚につながる。						
評価	効率性評価 経費削減は可能か	2	1 全くできない	2 あまりできない	3 少しはできる	4 大きくできる			
	説明	史跡の公有化が進むことにより管理に係る経費は増加する。しかし適切に維持管理を行うと、文化財の劣化や損傷を最小限に抑えることができ、修理に係る経費も削減することができる。							
ACTION	具体的にどうすることにより(手段)	①県が新たに創出した史跡等整備活用補助金などを積極的に活用する、②地域住民と協働で史跡の環境維持を行う							
	どんなことが期待できるか(効果)	①市単独経費の割合が削減される、②指定文化財等の良好な維持管理が図られると共に、地域住民の文化財愛護精神が更に高揚する							
修正行動	(費用も含み)この事業の今後の方向性	1	1 拡大する	2 見直しながら続ける	3 縮小する	課内優先度	-		
		4 廃止又は休止する	5 完了する						
説明	早期に史跡指定地等を公有化し、整備事業を推進して文化財の活用の促進を図ると共に、指定文化財の啓発活動をより一層行う。								

平成25年度作成 平成24年度事務事業評価表

(作成日:平成25年6月 日)

ソフト事業(義務)		ソフト事業(任意)		○ 内部管理・維持管理事業						
事務事業名	埋蔵文化財発掘調査事務事業									
担当課名	文化財課			課長名	竹田正則					
総合計画の位置付け	目指す都市像	5	人と文化がふれあうまち							
	施策	1	文化財の保護と活用							
予算事業名	緊急発掘調査等事業、民間受託等発掘調査事業									
事業の開始年度	昭和	58	年度	事業の終了予定年度	平成 年度					
PLAN 計画	対象	埋蔵文化財			事業の内容説明 ・文化財保護法に基づく手続き、回答並びに申請書の提出や各種照会に伴う回答。 ・土木行為者に埋蔵文化財保護についての理解と計画の見直しの協力を求める。 ・発掘調査、試掘確認調査、立会調査の実施。 ・出土資料の整理及び報告書刊行。					
	事業の目的	埋蔵文化財の保護								
妥当性 評価 この事業を行うことは妥当か	なぜ市が関与しているのか	1	1 義務	法律等(条例を除く)で義務付けられた事業						
			2 任意	公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業						
			3 任意	市が関与することは妥当でない(縮小、廃止又は民営化すべき)事業						
	説明	周知の埋蔵文化財包蔵地内で土木行為等を行う場合の文化財保護法に基づく手続きは、市の経由事務である。また、奈良県の指針において、地方公共団体及び国等の研究機関が発掘調査の実施可能な組織とされているため。								
やめた場合の影響は	1	1 非常に大きい	2 ある程度はある	3 克服できる範囲内	4 ほとんどない					
		説明	埋蔵文化財が破壊され、国民の財産が喪失する。また、文化遺産を後世に継承できない。							
DO 実施	指標の推移	名称及び単位等			23年度	24(評価)年度	25(今)年度	26(来)年度	29(総計目標)年度	
					実績	計画	実績	見込み	見込み	
	成果指標	土木行為者の文化財保護精神の高揚			68	70	70	72	74	80
	活動指標①									
	活動指標②									
	コストの推移 (単位:千円)	財源の内訳			決算	当初予算	決算	当初予算	見込み	
		歳出(直接事業費)(a)			105,993	129,682	60,245	139,038	132,679	
		歳入(b)	受益者負担額			42,960	89,693	17,881	125,025	125,025
			国県補助金等その他			23,852	31,900	32,705	16,845	12,768
		(a) - (b) = 一般財源			39,181	8,089	9,659	-2,832	-5,114	
正職員		従事者数(単位:人)			3.80	2.75	2.55	2.50	2.40	
		人件費(c)			23,803	17,058	15,818	15,508	14,887	
トータルコスト(a)+(c)			129,796	146,740	76,063	154,546	147,566			
単位当たりコスト	計算式等									
備考(これまでの実績等)										

CHECK 評価	有効性 評価 事業は 有効か (指標に 出ない 効果)	成果は 向上して いるか	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い		
		説明	事業計画の見直しや発掘調査により埋蔵文化財の保護が図られている。						
	上位施策 への貢献 度はどう か	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い			
		説明	発掘調査の成果を報告書として刊行し、埋蔵文化財の公開と活用に努めている。						
評価	効率性評価	2	1 全くできない	2 あまりできない	3 少しはできる	4 大きくできる			
	経費削減は可能か	説明	入札等の契約規則に拠る予算執行であるため、これ以上の低減は困難である。						
ACTION	具体的にどうする ことにより(手段)	土木行為等に伴う発掘調査は、人員不足のため迅速に実施するのが困難な状況であるため、職員を増員する。							
	どんなことが期待 できるか(効果)	当市のインフラ整備が早期に実現され、民間資金が当市に投入される。							
修正 行動	(費用も含み) この事業の 今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直しながら続ける	3 縮小する	課内 優先 度	-		
		4 廃止又は休止する	5 完了する						
	説明	法定受託事務及び権限委託事務のため、事務内容の大幅な改変はない。							

平成25年度作成 平成24年度事務事業評価表

(作成日:平成25年 月 日)

ソフト事業(義務)		○		ソフト事業(任意)		内部管理・維持管理事業			
事務事業名	資料館運営事務事業								
担当課名	文化財課				課長名	竹田正則			
総合計画の位置付け	目指す都市像	5	人と文化がふれあうまち						
	施策	1	文化財の保護と活用						
予算事業名	資料館管理運営費、展示事業費								
事業の開始年度	昭和	53	年度	事業の終了予定年度	平成	年度	年度		
対象	入館者			事業の内容説明	・資料館の展示改修を行い、常設展示の一新を図る。 ・出土した遺物等を日常の温度・湿度下においても保管可能な状態にするために保存科学処理を行い、適切に保管を行う。				
事業の目的	入館者に快適な見学空間を提供するため施設を適切に運営し、展示・保存等を通して文化財の保護・活用を図る。								
妥当性評価 この事業を行うことは妥当か	なぜ市が関与しているのか	2	1 義務	法律等(条例を除く)で義務付けられた事業					
			2 任意	公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業					
			3 任意	市が関与することは妥当でない(縮小、廃止又は民営化すべき)事業					
	説明	本市の歴史・文化財を紹介し、市民等へ文化財への理解を促すことは行政の責務である。							
やめた場合の影響は	2	1 非常に大きい	2 ある程度はある	3 克服できる範囲内	4 ほとんどない				
		説明	市民が本市の歴史・文化財に触れ、理解する機会を奪うことになる。また、国民の財産である文化財に対する保護の精神が希薄となり、本市の文化財が消滅する。						
DO 実施	指標の推移	名称及び単位等		23年度	24(評価)年度		25(今)年度	26(来)年度	29(総計目標)年度
				実績	計画	実績	見込み	見込み	見込み
	成果指標	入館者数		2,376	0	0	0	10,000	10,000
	活動指標①	展覧会開催数		1	0	0	0	4	4
	活動指標②								
	コストの推移 (単位:千円)	財源の内訳			決算	当初予算	決算	当初予算	見込み
		歳出(直接事業費)(a)			15,836	93,029	86,870	104,813	27,637
		歳入(b)	受益者負担額		337	0	0	0	2,500
			国県補助金等その他		0	0	101	0	0
		(a) - (b) = 一般財源			15,499	93,029	86,769	104,813	25,137
正職員		従事者数(単位:人)		1.40	2.75	2.10	2.45	2.90	
		人件費(c)		8,770	17,058	13,026	15,197	17,989	
トータルコスト(a)+(c)			24,606	110,087	99,896	120,010	45,626		
単位当たりコスト	計算式等								
備考(これまでの実績等)									

CHECK	有効性評価 事業は有効か (指標に出ない効果)	成果は向上しているか	2	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い		
		説明	リニューアルオープンに向け、展示改修を実施しており、市民の関心は高まってきている。						
	上位施策への貢献度はどうか	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い			
		説明	文化財に関する情報を広く発信できると共に、入館者に檀原市の歴史・文化財と触れ合う場を提供することができる。						
評価	効率性評価	2	1 全くできない	2 あまりできない	3 少しはできる	4 大きくできる			
	経費削減は可能か	説明	入札等の契約規則に拠る予算執行であるため、コスト低減はできない。						
ACTION	具体的にどうすることにより(手段)	平成24・25年度に建物大規模改修工事及び展示改修を行い、指定文化財が展示可能な施設とし、常設展示の内容も一新する。また、企画展等の展覧会を年4回開催する。							
	どんなことが期待できるか(効果)	入館者の増加により、多くの人々に檀原市の歴史・文化財を理解してもらい、文化財への愛護や保護の意識を高めてもらうことができる。							
修正行動	(費用も含み)この事業の今後の方向性	1	1 拡大する	2 見直しながら続ける	3 縮小する	課内優先度	B		
		4 廃止又は休止する	5 完了する						
	説明	専従の学芸員と予算を確保し、展覧会や講演会等のイベントの開催を拡充する。							